

山形県遊佐町沖洋上風力発電に関する 景観イメージ（フォトモンタージュ）

令和5年12月
遊佐町地域生活課

※画像の転載、複製、改変等は禁止します。

令和5年10月、山形県遊佐町沖が再エネ海域利用法に基づく促進区域に指定されたことに伴い、洋上風力発電事業が実現した際の景観をイメージできるように、仮想的な景観のフォトモンタージュを作製しました。

仮想条件（※）

- ・当該事業における発電出力を45万kWと想定し、着床式15MW級風車×30基と設定した。
- ・風車は促進区域内で、離岸距離1マイル（1,852m）を確保したうえで、10基×3列を一律配置

※実際の風車仕様及び風車配置計画は、開発事業者により水深・海底地形・地質などを考慮して行われます。

・想定した風車の大きさ

定格出力	15.0MW
風車の高さ	261m
ハブ高	143m
タワー長	120m
ブレード長	115.5m
ローター径	236m

◆使用した写真は35mm換算で50mmの焦点距離数値（人が肉眼で見た同等の距離感）としています。

・フォトモンタージュ作成対象位置

①十里塚海岸	山形県飽海郡遊佐町菅里字十里塚地内
②遊佐町役場前	山形県飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴地内
③藤井公民館	山形県飽海郡遊佐町白井新田字千度石長根地内
④西浜海岸	山形県飽海郡遊佐町吹浦字西浜地内



①十里塚海岸



©山形県遊佐町

※本図は、海上に15MW級風車を機械的に設置したイメージであり、実際の計画を示すものではありません。

②遊佐町役場前



©山形県遊佐町

※本図は、海上に15MW級風車を機械的に設置したイメージであり、実際の計画を示すものではありません。

③藤井公民館



©山形県遊佐町

※本図は、海上に15MW級風車を機械的に設置したイメージであり、実際の計画を示すものではありません。

③西浜海岸



※本図は、海上に15MW級風車を機械的に設置したイメージであり、実際の計画を示すものではありません。